

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

とちぎんＴＴ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商 号.....	1
2. 登録年月日(登録番号).....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
(1) 会社の沿革.....	1
(2) 経営の組織.....	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合.....	2
5. 役員の氏名又は名称.....	2
6. 政令で定める使用人の氏名.....	3
7. 業務の種別.....	4
8. 本社その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	4
9. 他に行っている事業の種類.....	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称.....	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	5
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	5
II. 業務の状況に関する事項	6
1. 当期の業務の概要.....	6
2. 業務の状況を示す指標.....	7
(1) 経営成績等の推移.....	7
(2) 有価証券の募集・売買等の状況.....	7
① 株券の売買高の推移.....	7
② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い 並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況.....	8
(3) その他業務の状況.....	8
(4) 自己資本規制比率の状況.....	9
(5) 使用人の総数及び外務員の総数.....	9
III. 財産の状況に関する事項	10
1. 経理の状況.....	10
(1) 貸借対照表.....	10
(2) 損益計算書.....	11
(3) 株主資本等変動計算書.....	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	13
3. 保有する有価証券(トレーディング商品を除く)の取得価額、時価及び評価損益.....	13
4. デリバティブ取引(トレーディング商品を除く)の契約価額、時価及び評価損益.....	13
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	13

注記事項	14
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記.....	14
2. 会計方針の変更.....	15
3. 会計上の見積りに関する注記.....	16
4. 貸借対照表に関する注記.....	16
(1) 担保等として差入をした有価証券及び差入を受けた有価証券の時価.....	16
(2) 有形固定資産の減価償却累計額.....	16
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務.....	16
(4) 車両、事務機器及び株価等表示装置一式等の使用.....	16
5. 損益計算書に関する注記.....	17
(1) 関係会社との取引高.....	17
(2) 減損損失.....	17
6. 株主資本等変動計算書に関する注記.....	17
(1) 発行済株式の種類及び総数.....	17
(2) 配当に関する事項.....	17
7. 税効果会計に関する注記.....	18
8. 金融商品に関する注記.....	18
(1) 金融商品の状況に関する事項.....	18
(2) 金融商品の時価等に関する事項.....	18
9. 関連当事者との取引に関する注記.....	19
10. 1株当たり情報に関する注記.....	21
 IV. 管理の状況	22
1. 内部管理の状況の概要.....	22
お客様からのご意見及び苦情・相談のお取扱い.....	22
2. 分別管理の状況.....	23
(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況.....	23
① 顧客分別金信託の状況.....	23
② 有価証券の分別管理等の状況.....	23
イ. 保護預り等有価証券.....	23
ロ. 受入保証金代用有価証券.....	23
ハ. 管理の状況.....	23
③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況.....	24
(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況.....	24
① 商品顧客区分管理信託の状況.....	24
② 有価証券等の区分管理の状況.....	24
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況.....	24
① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況.....	24
② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況.....	24
 V. 連結子会社等の状況に関する事項	25
1. 企業集団の構成.....	25
2. 子会社等の商号又は名称、本店	
又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等.....	25

I. 当社の概況及び組織に関する事項

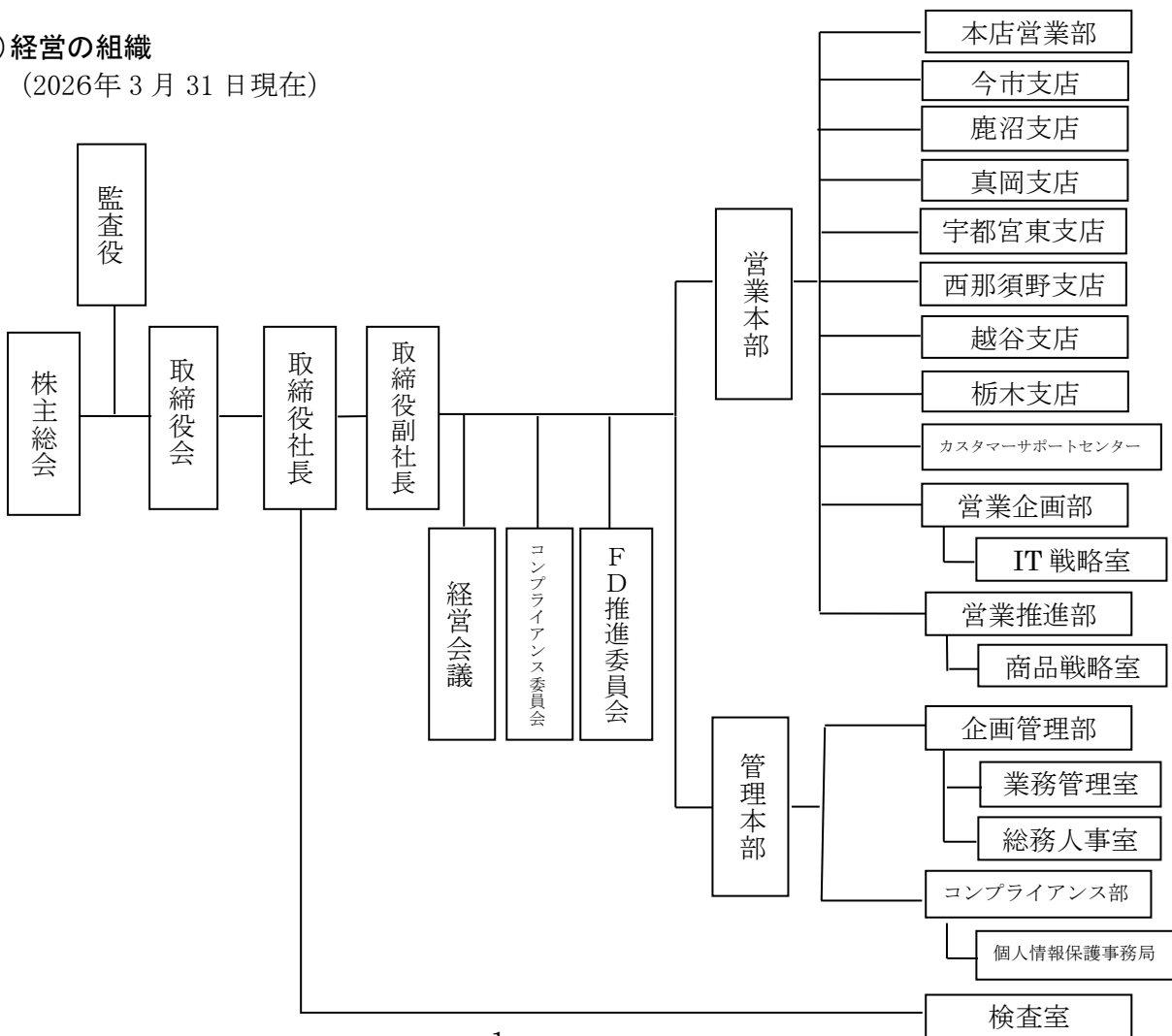
1. 商 号 とちぎんTT証券株式会社
2. 登録年月日 2007年9月30日(登録番号)関東財務局長(金商)第32号
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1910 年 11 月	宇都宮信託合資会社として創業
1945 年 2 月	宇都宮証券株式会社を設立
1948 年 8 月	証券取引法に基づき証券業の登録を受ける。
1968 年 4 月	証券取引法の改正により証券業の免許を受ける。
1998 年 12 月	証券取引法の改正により証券業の登録を受ける。
2000 年 10 月	東海東京証券(株)の子会社となる。
2007 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業者の登録を受ける。
2009 年 4 月	東海東京証券株式会社の持株会社制への移行に伴い東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の子会社となる。
2017 年 4 月	株式会社栃木銀行の子会社となる。
2018 年 10 月	宇都宮証券株式会社からとちぎんTT証券株式会社へ社名変更する。 初の県外店舗として越谷支店を新規開設する。
2020 年 2 月	栃木銀行との共同店舗として栃木支店を新規開設する。
2021 年 1 月	資本金を 301 百万円から 1,001 百万円に増資する。
2024 年 10 月	カスタマーサポートセンターを新規開設する。

(2) 経営の組織

(2026年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2026年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	議決権割合(%)
株 式 会 社 栃 木 銀 行	2,393,040	60.00
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,595,360	40.00
計 2 名	3,988,400	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2026年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	下 山 孝 治	有	常 勤
代表取締役副社長	澤 田 実 也 子	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	大 原 真 二	無	常 勤
取 締 役	秋 元 憲 一	無	非常勤
取 締 役	正 野 知 義	無	非常勤
監 査 役	大 野 和 史	無	常 勤
監 査 役	石 川 和 彦	無	非常勤

以上7名

*2025 年 6 月 27 日の定時株主総会終結の時をもって取締役全員(下山孝治、澤田実也子、高桑幸男、秋元憲一、正野知義)が任期満了となり、新たに取締役として下山孝治(再任)、澤田実也子(再任)、大原真二(新任)、秋元憲一(再任)、正野知義(再任)が選任され就任いたしました。

*2025 年 6 月 27 日の定時株主総会終結の時をもって監査役全員(大串美和、窪田稔)が任期満了となり、新たに監査役として大野和史(新任)、石川和彦(新任)が選任され就任いたしました。

*取締役澤田実也子及び正野正義は 2026 年 3 月 31 日付で辞任いたしましたので、2026 年 4 月 1 日の臨時株主総会において新たに取締役として平井弥生(新任)及び宮澤伸光(新任)が選任され就任いたしました。

*取締役正野知義は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

*監査役石川和彦は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(2026 年 6 月 26 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	杉 本 雅 彦	有	常 勤
代表取締役副社長	平 井 弥 生	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	大 原 真 二	無	常 勤
取 締 役	秋 元 憲 一	無	非常勤
取 締 役	宮 澤 伸 光	無	非常勤
監 査 役	大 野 和 史	無	常 勤
監 査 役	石 川 和 彦	無	非常勤

以上 7 名

*2026 年 6 月 26 日の定時株主総会の終結の時をもって取締役全員(下山孝治、平井弥生、大原真二、秋元憲一、宮澤伸光)が任期満了となり、新たに取締役として杉本雅彦(新任)、平井弥生(再任)、大原真二(再任)、秋元憲一(再任)、宮澤伸光(再任)の 5 氏が選任され就任いたしました。

*取締役宮澤伸光は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

*監査役石川和彦は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名(金商法施行令第 15 条の 4・府令 6 条)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
飛田 佳久	内部管理統括補助責任者 コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はございません。

7. 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務

(1) 法第2条第8項第1号

有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引

(2) 法第2条第8項第2号

有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理

(3) 法第2条第8項第3号

取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引に係る委託の媒介、取次ぎ又は代理

(4) 法第2条第8項第8号

有価証券の売出し

(5) 法第2条第8項第9号

有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

(6) 法第2条第8項第16号、同第17号に掲げる行為(有価証券等管理業務)

上記行為に関して、お客さまから金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること並びに社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

8. 本社その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	栃木県宇都宮市池上町 4-4 〒320-0801 Tel028(614)5150
本店営業部	栃木県宇都宮市小幡 2-6-17 〒321-0036 Tel028(615)7053
今 市 支 店	栃木県日光市今市 474 〒321-1261 Tel0288(21)1010
鹿 沼 支 店	栃木県鹿沼市栄町 1-1-4 〒322-0023 Tel0289(74)7501
真 岡 支 店	栃木県真岡市並木町 4-5-10 〒321-4361 Tel0285(84)6511
宇都宮東支店	栃木県宇都宮市東宿郷 3-2-18 〒321-0953 Tel028(633)0411
西那須野支店	栃木県那須塩原市五軒町 6-4 〒329-2753 Tel0287(28)5511
栃 木 支 店	栃木県栃木市河合町 3-8 〒328-0041 Tel0282(21)8043
越 谷 支 店	埼玉県越谷市赤山本町 10-15 〒343-0808 Tel048(971)9111
カスタマーサポートセンター	栃木県宇都宮市小幡 2-6-17 〒321-0036 Tel028(666)5766

9. 他に行っている事業の種類

(1) 法第 35 条第1項に定める業務

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・保護預り有価証券担保貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・有価証券に関する情報の提供又は助言業務
- ・他の金融商品取引業者等の業務の代理

(2) 法第 35 条第2項に定める業務

- ・生命保険の募集及び損害保険代理業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC)との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

非会員

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、米国の関税引き上げによる下押しの影響がみられたものの、全体として企業収益は高水準を維持し、設備投資は緩やかに増加傾向に推移しました。個人消費におきまして、物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しており、緩やかな回復基調をたどりました。

国内の株式市場におきましては、米国の関税対策による世界景気や企業業績の悪化懸念により、日経平均株価は4月初旬に31,000円台まで下落しました。その後の関税交渉の進展とともに、AI関連株を中心としたハイテク株価が上昇し、10月には初めて50,000円台を突破し、2026年2月には経済政策への期待の高まりと半導体関連株、AI投資関連株の上昇により、日経平均株価は58,850円と過去最高値を更新しました。しかし、2月末に米国・イスラエルによるイランへの攻撃をうけ、中東情勢の悪化による経済の下押し懸念から投資家心理が悪化、株価も下落基調で推移し、3月末の日経平均株価は51,063円にて取引を終了しました。

当社においては、第1次中期経営計画の最終年度として「顧客本位の業務運営の深化に向けた取組」及び「営業戦略の再構築」を基本方針として、「収益構造の強化」「営業体制の強化」「顧客基盤の拡大」「内部管理事務の更なる堅確化」等に取り組んで参りました。

部門別の事業状況は次のとおりであります。

<株式部門>

当事業年度中における東京証券取引所の1日平均売買代金は7兆1,566億円となり、前事業年度の5兆3,414億円を上回りました。

このような市場環境の中、当社の株式売買高は64,341千株（前期比36.3%増）、売買金額は225,206百万円（同42.7%増）となり、株式部門の受入手数料は1,256,398千円（同53.8%増）、トレーディング損益は486,336千円（同3.9%増）となりました。

<債券部門>

国内債券の取扱金額は23,175百万円（前期比461.0%増）、外国債券の取扱金額は12,269百万円（前期比60.5%増）となり、債券部門の受入手数料は1,256千円（同37.9%減）、トレーディング損益は137,879千円（24.2%増）となりました。

<投資信託部門>

投資信託の取扱高は15,523百万円（前期比23.9%減）となり、投資信託部門の受入手数料は752,919千円（同1.2%減）となりました。

《損益の状況》

以上の営業活動の結果、受入手数料は2,035,853千円（前期比27.6%増）、トレーディング損益は682,531千円（同8.3%増）、金融収益は83,218千円（同22.7%増）となり、営業収益は2,801,604千円（同22.1%増）となりました。

一方、費用においては、金融費用52,675千円（同12.2%増）、販売費・一般管理費は2,147,909千円（同10.3%増）となりました。

この結果、経常利益は601,517千円（同301,416千円増）となり、特別損失47,366千円、法人税等212,909千円、法人税等調整額25,945千円の減少計上により当期純利益は367,187千円（同177,088千円増）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
資 本 金 発行済株式総数	1,001 3,988 千株	1,001 3,988 千株	1,001 3,988 千株
営 業 収 益	2,472	2,293	2,801
(受 入 手 数 料)	1,672	1,595	2,035
うち委託手数料	985	817	1,263
うち募集・売出し・特定 投資家向け勧誘等の 取扱い手数料	484	497	411
うちその他の手数料	201	280	360
(トレーディング損益)	756	630	682
(株券等)	498	468	486
(債券等)	232	111	137
(その他)	26	51	58
うちデリバティブ取引	-	-	-
純 営 業 収 益	2,439	2,246	2,748
経 常 利 益	475	300	601
当 期 純 利 益	312	190	367

(2) 有価証券の募集・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
自 己	56,787	53,164	55,425
委 託	126,124	104,597	169,804
合 計	182,911	157,762	225,230

② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分			募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱高
2024 年 3 月期	株 券	株数	14	136	-	-
		金額	31	186	-	-
	国債証券		46	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		47	-	-	-
	社 債 券		253	4,453	-	-
	受益証券		66,908	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
	合 計		67,285	4,639	-	-
2025 年 3 月期	株 券	株数	91	88	-	-
		金額	184	106	-	-
	国債証券		121	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		463	-	-	-
	受益証券		62,051	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
	合 計		62,819	106	-	-
2026 年 3 月期	株 券	株数	6	25	-	-
		金額	11	35	-	-
	国債証券		37	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		38	-	-	-
	社 債 券		328	-	-	-
	受益証券		74,416	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
	合 計		74,830	35	-	-

*「株券」「売出しの取扱高の社債券」の欄以外は、額面金額で記載してあります。

*「売出しの取扱高の社債券」は金額で記載してあります。

(3) その他業務の状況

保護預り残高等

(単位:百万円)

	株 券		公社債	受益証券	預り資産残高
2024 年 3 月期	56,589 千株	95,045	35,830	46,236	181,310
2025 年 3 月期	63,610 千株	86,654	34,853	50,443	174,747
2026 年 3 月期	65,866 千株	108,552	38,261	62,805	212,956

* 預り資産残高＝預り有価証券+預り金+受入保証金等+募集等受入金

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
自己資本規制比率 (A/B×100)	671.6%	705.2%	686.6%
固定化されていない自己資本 (A)	3,559	3,760	4,137
リスク相当額 (B)	530	533	602
市場リスク相当額	25	24	34
取引先リスク相当額	54	60	88
基礎的リスク相当額	449	448	479

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:人)

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
使用人	121	116	115
(うち外務員)	121	115	115

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円、単位未満切捨て)

科 目	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	科 目	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
現 金 ・ 預 金	3,469,927	3,814,029	トレーディング商品	-	-
預 託 金	3,000,000	3,600,000	信 用 取 引 負 債	2,031,114	2,475,625
トレーディング商品	-	-	預 り 金	3,200,920	3,438,147
約 定 見 返 勘 定	302,669	212,673	受 入 保 証 金	288,912	727,182
信 用 取 引 資 産	2,031,114	2,475,625	短 期 借 入 金	-	-
立 替 金	-	-	前 受 収 益	-	-
募 集 等 払 込 金	-	-	未 払 金	759	49,555
短期差入保証金	810,000	1,250,000	未 払 費 用	91,090	79,684
短 期 貸 付 金	-	-	未 払 法 人 税 等	17,575	174,209
前 払 金	-	-	賞 与 引 当 金	63,000	113,900
前 払 費 用	10,015	10,629	役 員 賞 与 引 当 金	9,270	8,707
未 収 入 金	7,720	7,160	リ ー ス 債 務 (流 動)	-	-
未 収 収 益	78,436	83,827	流 動 負 債 計	5,702,642	7,067,012
貸 倒 引 当 金	-	-	繰 延 税 金 負 債	-	-
流 動 資 産 計	9,709,883	11,453,944	退 職 給 付 引 当 金	189,287	192,528
有形固定資産	211,809	173,672	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,312	6,262
建 物	95,957	82,554	リ ー ス 債 務 (固 定)	-	-
土 地	88,495	61,103	固 定 負 債 計	196,600	198,790
器 具 ・ 備 品	27,357	30,014	金 責 準 備 金	14,632	18,018
リ ー ス 資 産	-	-	引 当 金 計	14,632	18,018
無形固定資産	49,889	15,568	負 債 合 計	5,913,875	7,283,821
ソ フ ト ウ ェ ア	47,413	13,092	株 主 資 本	4,112,182	4,439,485
電 話 加 入 権	2,476	2,476	資 本 金	1,001,000	1,001,000
投資その他資産	54,474	80,120	資 本 剰 余 金	40,000	40,000
投 資 有 価 証 券	10,960	10,960	利 益 剰 余 金	3,071,182	3,398,485
出 資 金	460	460	利 益 準 備 金	72,047	76,036
長期差入保証金	18,409	18,453	その他利益剰余金	2,999,134	3,322,449
長期前払費用	495	151	任意積立金	1,127,739	1,127,739
繰 延 税 金 資 産	23,919	49,865	繰 越 利 益 剰 余 金	1,871,395	2,194,710
そ の 他 投 資	600	600	うち前期繰越利益	1,681,297	1,827,523
貸 倒 引 当 金	△370	△370	うち当期純利益	190,098	367,187
固 定 資 産 計	316,174	269,361	自 己 株 式	-	-
繰 延 資 産	-	-	評 価 ・ 換 算 差 額 金	-	-
資 産 合 計	10,026,058	11,723,306	純 資 産 合 計	4,112,182	4,439,485
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,026,058	11,723,306

(2) 損益計算書

(単位:千円、単位未満切捨て)

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
営 業 収 益	2,293,643	2,801,604
受 入 手 数 料	1,595,457	2,035,853
委 託 手 数 料	817,526	1,263,804
募集・売出し・特定投資家向け売	497,224	411,928
付け勧誘等の取扱手数料		
その他の受入手数料	280,705	360,120
トレーディング損益	630,343	682,531
株式等トレーディング損益	468,201	486,336
債券等トレーディング損益	111,034	137,879
その他のトレーディング損益	51,107	58,315
金 融 収 益	67,843	83,218
金 融 費 用	46,955	52,675
純 営 業 収 益	2,246,688	2,748,928
販売費・一般管理費	1,947,334	2,147,909
取 引 関 係 費	621,472	744,707
人 件 費	871,866	956,034
不 動 産 関 係 費	124,899	123,608
事 務 費	194,172	217,070
減 価 償 却 費	53,126	49,699
租 税 公 課	47,794	27,277
貸 倒 引 当 金 繰 入	-	-
そ の 他	34,002	29,511
営 業 利 益	299,354	601,019
営 業 外 収 益	779	534
営 業 外 費 用	32	35
経 常 利 益	300,101	601,517
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 売 却 益	-	-
特 別 損 失	1,976	47,366
金融商品取引責任準備金繰入	1,976	3,385
減 損 損 失	-	43,981
税引前当期純利益	298,124	554,150
法 人 税 等	99,008	212,909
法人税等調整額	9,017	△25,945
当 期 損 益	190,098	367,187

(3) 株主資本変動計算書

① 2024 年 4 月～2025 年 3 月

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本計	
		資 本 準備金	利 益 準備金	任 意 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰 余金計		
前期末残高	1,001,000	40,000	68,059	1,127,739	1,725,169	2,920,968	3,961,968	3,961,968
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	3,988	-	△43,872	△39,884	△39,884	△39,884
当期純利益	-	-	-	-	190,098	190,098	190,098	190,098
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中変動額合計	-	-	3,988	-	146,225	150,214	150,214	150,214
当期末残高	1,001,000	40,000	72,047	1,127,739	1,871,395	3,071,182	4,112,182	4,112,182

② 2025 年 4 月～2026 年 3 月

(単位:千円、単位未満切捨て)

	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本計	
		資 本 準備金	利 益 準備金	任 意 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰 余金計		
前期末残高	1,001,000	40,000	72,047	1,127,739	1,871,395	3,071,182	4,112,182	4,112,182
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	3,988	-	△43,872	△39,884	△39,884	△39,884
当期純利益	-	-	-	-	367,187	367,187	367,187	367,187
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中変動額合計	-	-	3,988	-	323,314	327,303	327,303	327,303
当期末残高	1,001,000	40,000	76,036	1,127,739	2,194,710	3,398,485	4,439,485	4,439,485

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:千円、単位未満切捨て)

借入先の氏名又は名称	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	借入金の種類
東海東京証券株式会社	2,004,490	2,429,038	信用取引借入金
合 計	2,004,490	2,429,038	

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
株式	20,000	10,960	-	20,000	10,960	-
債券						
その他						
合計	20,000	10,960	-	20,000	10,960	-

注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

注記事項

財務諸表の作成方法について

当社の計算書類及び附属明細書は、「会計計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

第 85 期（2025 年 3 月期）	第 86 期（2026 年 3 月期）
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 市場価格のない株式・・・移動平均法による原価法によっております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 市場価格のない株式・・・移動平均法に基づく原価法によっております。
(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 毎期均等償却によっております。	(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 毎期均等償却によっております。
(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払に充てるため、自己都合退職による事業年度末要支給額を計上しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。	(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払に充てるため、自己都合退職による事業年度末要支給額を計上しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。	(4) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。
(5) 収益の計上基準 当社の顧客との契約から生じる主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ① 委託手数料 当社は、取引約款・規定等に基づいて、顧客の注文等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。 ② 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務完了時点（一時点）で収益を認識しております。 ③ その他の受入手数料 その他の受入手数料の主なものは投資信託の代行手数料であり、契約期間（一定期間）に渡り時の経過に応じて収益を認識しております。	(5) 収益の計上基準 当社の顧客との契約から生じる主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ① 委託手数料 当社は、取引約款・規定等に基づいて、顧客の注文等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。 ② 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務完了時点（一時点）で収益を認識しております。 ③ その他の受入手数料 その他の受入手数料の主なものは投資信託の代行手数料であり、契約期間（一定期間）に渡り時の経過に応じて収益を認識しております。
(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 貸借対照表に計上される「約定見返勘定」について、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」にて認められている借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。	(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 貸借対照表に計上される「約定見返勘定」について、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」にて認められている借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

2. 会計方針の変更

第 85 期（2025 年 3 月期）	第 86 期（2026 年 3 月期）
該当事項はございません。	該当事項はございません。

3. 会計上の見積りに関する注記

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しておりますが、会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。	「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しておりますが、会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保等として差入をした有価証券及び差入を受けた有価証券の時価

① 担保等として差入をした有価証券の時価額 (単位：千円)

第 85 期 (2025 年 3 月期)		第 86 期 (2026 年 3 月期)	
信用取引貸証券	33,070	信用取引貸証券	63,107
信用取引借入金の本担保証券	1,816,177	信用取引借入金の本担保証券	2,093,890
差入保証金代用有価証券	231,121	差入保証金代用有価証券	138,109

② 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額 (単位：千円)

第 85 期 (2025 年 3 月期)		第 86 期 (2026 年 3 月期)	
信用取引貸付金の本担保証券	1,816,177	信用取引貸付金の本担保証券	2,093,890
信用取引借証券	33,070	信用取引借証券	63,107
受入保証金代用有価証券	2,766,817	受入保証金代用有価証券	3,363,690

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 (単位：千円)

第 85 期 (2025 年 3 月期)		第 86 期 (2026 年 3 月期)	
減価償却累計額	459,913	減価償却累計額	456,596

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (単位：千円)

第 85 期 (2025 年 3 月期)		第 86 期 (2026 年 3 月期)	
前払費用	2,444	前払費用	2,444
未払費用	21,350	未払費用	27,015

(4) 車両、事務機器及び株価等表示装置一式等の使用

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
車両、事務機器及び株価等表示装置一式等については、リース契約により使用しております。	車両、事務機器及び株価等表示装置一式等については、リース契約により使用しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

(単位：千円)

	第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
関係会社からの営業収益	527	150
関係会社への営業費用	602,038	665,496

(2) 減損損失

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
該当事項はございません。	当社は、管理会計や投資の意思決定の基礎となる営業店舗ごとに資産をグルーピングしております。営業キャッシュフローの低下及び店舗移転の決定等により、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額 43,981 千円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額により算出した評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
普通株式 3,988,400 株	普通株式 3,988,400 株

(2) 配当に関する事項 配当金の支払額

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
基準日が当事業年度に属する配当金額のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの *決議 2025 年 6 月 27 日定時株主総会 *配当金の総額 39,884,000 円 *配当の原資 利益剰余金 *1 株あたりの配当額 10.00 円 *基準日 2025 年 3 月 31 日 *効力発生日 2025 年 6 月 27 日	基準日が当事業年度に属する配当金額のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの *決議 2026 年 6 月 26 日定時株主総会 *配当金の総額 39,884,000 円 *配当の原資 利益剰余金 *1 株あたりの配当額 10.00 円 *基準日 2026 年 3 月 31 日 *効力発生日 2026 年 6 月 26 日

7. 税効果会計に関する注記

第 85 期 (2025 年 3 月期)	第 86 期 (2026 年 3 月期)
繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 59,360 千円	退職給付引当金 60,376 千円
賞与引当金 19,189 千円	賞与引当金 35,719 千円
償却済債権 13,191 千円	減損損失 13,792 千円
減価償却超過額 4,812 千円	償却済債権 13,154 千円
金融商品取引責任準備金 4,588 千円	未払事業税 9,885 千円
未払事業税 2,390 千円	金融商品取引責任準備金 5,650 千円
その他 8,120 千円	減価償却超過額 4,456 千円
繰延税金資産小計 111,654 千円	その他 9,712 千円
評価性引当金 △87,734 千円	繰延税金資産小計 152,747 千円
繰延税金資産合計 23,919 千円	評価性引当金 △102,882 千円
	繰延税金資産合計 49,865 千円
繰延税金資産の純額 23,919 千円	繰延税金資産の純額 49,865 千円

8. 金融商品に関する注記

第 85 期 (2025 年 3 月期)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 1 号（有価証券の売買等）、同第 2 号（有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 3 号（取引所金融商品市場における有価証券等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 8 号（有価証券の売出し）、同第 9 号（有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い）、同第 16 号（金銭又は証券若しくは証書の預託）、同第 17 号（社債等の振替）並びに同第 35 条第 1 項（付随業務）及び同条第 2 項に定める行為又は業務を営んでおり、これらに係る市場リスク、取引先リスク、システムリスク、流動性リスク等は「リスク管理規程」に基づき管理しております。

なお、トレーディング業務等につきましては、中期国債の募集・売出し、外貨建の外国債券及び外国株式の店頭売買並びにそれらに係る為替の取扱い等が主体であり、自己が主体である商品有価証券等の売買業務は原則として実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当社は、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、信用取引差入保証金、信用取引借入金、顧客からの預り金、その他預り金及び信用取引受入保証金の金融商品を有しておりますが、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、時価の注記を省略しております。

第 86 期(2026 年 3 月期)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 1 号（有価証券の売買等）、同第 2 号（有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 3 号（取引所金融商品市場における有価証券等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 8 号（有価証券の売出し）、同第 9 号（有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い）、同第 16 号（金銭又は証券若しくは証書の預託）、同第 17 号（社債等の振替）並びに同第 35 条第 1 項（付随業務）及び同条第 2 項に定める行為又は業務を営んでおり、これらに係る市場リスク、取引先リスク、システムリスク、流動性リスク等は「リスク管理規程」に基づき管理しております。

なお、トレーディング業務等につきましては、中期国債の募集・売出し、外貨建の外国債券及び外国株式の店頭売買並びにそれらに係る為替の取扱い等が主体であり、自己が主体である商品有価証券等の売買業務は原則として実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当社は、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、信用取引差入保証金、信用取引借入金、顧客からの預り金、その他預り金及び信用取引受入保証金の金融商品を保有しておりますが、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、時価の注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

第 85 期(2025 年 3 月期)

(1) 親会社及び法人主要株主

種 類	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関 連 当 事 者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株 式 会 社 栃木銀行	被所有 直接 60%	顧客の紹介	顧 客 の 紹 介	259,791	未払費用	21,350
			出向社員の 受入	手数料 出 向 者 の 人 件 費	87,342		
その他 関係会社	東海東京フ ィナンシャル・ホ ールディングス 株式会社	被所有 直接 40%	出向社員の 受入	出 向 者 の 人 件 費	216,473	—	—

注) 顧客の紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社栃木銀行が適正と判断する料率を決定しております。

注) 出向者人件費については、当社の給与規程等に照らして決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関 連 当 事 者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係会社 の子会社	東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	なし	信用取引の 取次	信用取引借 入金の借入	11,675,385	信用取引借 入金	2,004,490
				信用取引借 証券の担保 差入	476,621	信用取引借 証券担保金	26,624
				信用取引差 入保証金の 差入	1,300,000	信用取引差 入保証金	810,000
				金融商品の 営業収益	21,424	未収収益	1,467
				販売委託 営業費用	129,489	未払費用	10,564
同	東 海 東 京 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	なし	事務委託契 約	営業費用	301,733	未払費用	19,003

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券株式会社を経て当該取引所へ発注しております。金融商品の販売委託にかかる受入手数料及び信用取引の取引条件については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

注) 事務委託にかかる取引条件については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京ビジネスサービス株式会社が適正と判断する条件を決定しております。

第 86 期 (2026 年 3 月期)

(1) 親会社及び法人主要株主

種 類	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関 連 当 事 者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株 式 会 社 栃 木 銀 行	被所有 直接 60%	顧客の紹介 出向社員の 受入	顧客の紹介 手数料	312,032	未払費用	27,015
				出向者の人 件費	79,252		
その他 関係会社	東海東京フ ィナンシャル・ホ ールディングス 株式会社	被所有 直接 40%	出向社員の 受入	出向者の人 件費	235,036	—	—

注) 顧客の紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社栃木銀行が適正と判断する料率を決定しております。

注) 出向者人件費については、当社の給与規程等に照らして決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関 連 当 事 者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他 関係会社 の子会社	東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	なし	信用取引の 取次	信用取引借 入金の借入	22,960,071	信用取引借 入金	2,429,038
				信用取引借 証券の担保 差入	433,297	信用取引借 証券担保金	46,586
				信用取引差 入保証金の 差入	1,140,000	信用取引差 入保証金	1,250,000
				金融商品の 販売委託	27,230	未収収益	1,889
				営業費用	175,098	未払費用	10,809
同	東 海 東 京 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	なし	事務委託契 約	営業費用	335,244	未払費用	20,180

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券株式会社を経て当該取引所へ発注しております。金融商品の販売委託にかかる受入手数料及び信用取引の取引条件については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

注) 事務委託にかかる取引条件については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京ビジネスサービス株式会社が適正と判断する条件を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

第 85 期 (2025 年 3 月期)		第 86 期 (2026 年 3 月期)	
1 株あたりの純資産	1,031 円 03 銭	1 株あたりの純資産	1,113 円 09 銭
1 株当たり当期純利益	47 円 66 銭	1 株当たり当期純利益	92 円 06 銭

IV. 管 理 の 状 況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、実効性のある法令遵守態勢を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに関する全社的な課題を一元管理する主要な部署としてコンプライアンス部を設置しております。

業務に係る内部管理態勢としては、日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を各営業部店に配置しており、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、コンプライアンス部において有価証券等の売買管理、コンプライアンスに関する指導、モニタリング等を行っております。

また、内部管理態勢の適切性及び有効性を検証・評価することで業務の健全性かつ適切な運営を確保するため、業務執行部門から独立した検査室を設置しております。

<お客様からのご意見及び苦情・相談のお取扱い>

(1) お客様相談窓口について

お客様からのご意見、苦情または紛争の申出につきましては、お取引店でお受けするほか、社内受付窓口として、コンプライアンス部お客様相談窓口を設置しております。

名称	ご連絡先
お客様相談窓口	電話番号：028-638-1144 受付時間：月～金 9:00～17:00 (振替休日を含む祝日・年末年始を除く)

(2) 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

金融商品取引業者としての業務(特定第一種金融商品取引業者)に関する苦情の申出、または紛争解決手続きにつきましては特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターをご利用いただけます。

名称	ご連絡先
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談 センター(略称：FINMAC)	電話番号：0120-64-5005(フリーダイヤル) 受付時間：月～金 9:00～17:00 (振替休日を含む祝日・年末年始を除く)

(3) 栃木県弁護士会紛争解決センター

投資助言・代理業務に関する紛争については、弁護士会の紛争解決手続きをご利用いただけます。

名称	ご連絡先
栃木県弁護士会紛争解決 センター	電話番号：028-689-9000 受付時間：月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (振替休日を含む祝日・年末年始を除く)

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項 目	2025年3月31日 現在の金額	2026年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,617 百万円	3,393 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	3,000 百万円	3,600 百万円
期末現在の顧客分別金必要額	2,668 百万円	3,075 百万円

②有価証券の分別管理等の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類			2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
			国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	千 株	59,249	1,684	61,472	1,638
債 券	額面金額	百万円	13,149	22,595	18,462	21,277
受益証券	口 数	百万口	44,003	28,794	50,532	21,542
その他	額面金額		-	-	-	-

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
			数 量	数 量
株 券	株 数	千 株	1,854	1,781
債 券	額面金額	百万円	-	2
受益証券	口 数	百万口	241	659
その他	額面金額		-	-

*受入保証金代用有価証券のうち、母店証券会社への再担保差入額は控除してあります。

ハ. 管理の状況

金融商品取引法第43条の2又は43条の3の規定に基づいて分別管理しております。

- ・保護預り有価証券・・・自己の有価証券と区分して、当社金庫又は(株)証券保管振替機構等において確実にかつ整然と管理しております。
- ・代用有価証券・・・・・・自己の有価証券と区分して、(株)証券保管振替機構又は取引証券会社において確実にかつ整然と管理しております。
- ・金 銭・・・・・・自己の固有財産と分別して信託銀行に「顧客分別金信託」として信託しております。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はございません。

②有価証券等の区分管理の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

②法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

「分別管理」とは、証券会社がお客様からお預りした有価証券・金銭を、万が一経営が破綻した場合でも、確実にお客様に返還できるよう管理・保管することです。

平成 10 年 12 月に施行された改正証券取引法によって、平成 11 年 4 月から全ての証券会社に分別保管が義務付けられました。

当社では従来より、お客様からお預りした有価証券については自社の固有財産と分別して、お客様名義での管理・保管を行ってまいりました。

また、証券会社の破綻の際に一般債権として取り扱われる可能性の高い預り金、証拠金、保証金等の金銭についても、平成 11 年 1 月から「顧客分別金信託」として信託銀行に信託しており、お客様がより一層安心してお取引いただける分別保管体制を整えております。

さらに、平成 15 年 3 月期から顧客資産の分別保管の適正な実施を確保するため、定期的な外部監査法人等による監査が義務づけられ、年 1 回以上監査法人のチェックを受けることとなりました。

これらは、平成 19 年 9 月に施行されました金融商品取引法においても「分別管理」として引き継がれております。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

子会社等の該当事項はありませんが、当社が属する企業集団は以下のとおりとなっております。

(2026 年 3 月 31 日現在)

(親会社)

株式会社栃木銀行

(兄弟会社)

・株式会社とちぎんビジネスサービス ・株式会社とちぎん集中事務センター ・株式会社とちぎんカード・サービス ・株式会社とちぎんリーシング ・とちぎんＴＴ証券株式会社 ・株式会社クリーンエナジー・ソリューションズ

*株式会社栃木銀行と非連結の子会社 5 社は上記事業系統図に含めておりません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はございません。